

令和7年度 事業計画書

1 施設管理業務 指定管理者としての豊橋市障害者福祉会館の管理運営を行う。	
2 指定管理者が行う業務	
名 称	事 業 の 内 容 等
障害児(者)余暇支援事業	・ 学齢期の障害児や就労後の余暇活動が自力ではできない障害者に対するサポートとして、会館特性を生かした余暇支援事業を開催する。 ・ 映画会、料理教室、ツリークライミング、ホースセラピー、カヤック体験等、当事者ニーズを丁寧に拾い上げ、障害児(者)の余暇の体験が豊かになるように支援する。
スポーツ文化教室事業	・ 現行のスポーツ文化教室を調整し、当事者ニーズに合わせて講座を開講する。 ・ 現在は、障害者のみの各種教室を実施しているが、ボッチャの様に広く市民に障害者スポーツの理解促進を視野に入れているものは、バランス良く健常者の参加も認め、教室を通じて障害者との交流を図る。 ・ 寄せ植え、お正月アレンジ等、生活環境を豊かにする講座を開講する。
減災学習事業	・ 福祉避難所に指定されている本施設において、利用者の防災意識の向上を図る。 ・ 一般市民の障害者防災への理解を促す手立てとして防災行事を開催し、コロナ禍後の新しい避難様式(分散避難、ローリングストック等)や障害者防災について検討していく。 ・ 防災タイムを開催し、防災を日常活動の延長線上にあるものとして意識づけるきっかけをつくる。 ・ 防災関連事業の報告、発表をし、参加しなかった人にも話題を提供する。 ・ 子どもたちへの障害者理解の場を提供し、災害時の協力促す。
啓発活動事業	・ 施設見学者を積極的に受け入れる。 ・ さくらだより(月1回)を関係各所に配布。 ・ 一般市民が参加できる行事で障害者との交流の場を作る。 ・ ホームページの定期更新、FMとよはしの出演等。
会館活性事業	・ 季節に合わせた七夕、ハロウィン、正月行事等を実施し、地域住民との交流の機会とする。 ・ 春こいまつりで会館利用者の活動発表の機会をつくり、作品展示やライブなどを通して市民交流の場とする。 ・ ロビーに季節感のある装飾をして人が集まりやすい和やかな環境を作る。
教養講座事業	・ 生活に役立つ情報をわかりやすく楽しく学べるさくらカフェを開催する。 ・ 豊橋市が開催している出前講座等、社会資源を有効活用し理解を広める。 ・ 福祉事業所の出張カフェは、社会状況を鑑みて実施し、障害者理解の一助とする。
その他特記事項	・ 感染症や流行性感冒等の社会状況を考慮し、事業開催には会館利用者、参加者の健康管理、安全を最優先項目とする。 ・ 実施には講師、関係者と感染症対策について十分検討し、確認して判断する。 ・ 中止、延期等の事業については、代替案を検討し、可能な範囲で実施に努める。 ・ 企画にあたっては、SDG'sの取組みに沿うよう心掛ける。